

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年6月20日 午前10時40分開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	折本尚充

議 事 日 程

令和5年6月20日（火曜日）午前10時40分 開 議

- 1 開 会
- 2 議長あいさつ
- 3 事 件
(1) 議案第6号 かすみがうら市長等の政治倫理条例の制定についてに対する修正案の取り扱いについて
- 4 諮問に対する答申（案）について
- 5 閉 会

開 会 午前10時40分

○矢口龍人委員長

それでは、引き続きご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入る前に、小座野議長からからごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど、7番、櫻井健一議員ほか13名より、議案第6号 かすみがうら市長等の政治倫理条例の制定についてに対する修正の動議が提出されましたが、その取扱いについて貴委員会のご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。

議会事務局、折本係長を指名いたします。

○矢口龍人委員長

協議事項は、ただいま議長から議案第6号 かすみがうら市長等の政治倫理条例の制定についてに対する修正案の取り扱いについてであります。

ただいま提出されました発議第5号につきましては、議会運営委員会でご協議をいただき、承認いただければ、本会議で議案の修正案として提出することとなり、趣旨説明、質疑、討論を経て、採決を行うこととなります。

ただいまの件につきまして、何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、これで発議第5号につきましては、本会議において、趣旨説明、質疑、討論を経て、採決とすることによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、意義が内容ですので、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申案についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の諮問に対する答申案につきましては、作成するいとまがないため、その作成を省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本委員会終了後に開催されます全員協議会において、本職から本委員会の審議結果の報告を口頭で行いたいと思います。

これで議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時42分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人